

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	鶴ヶ島市
------	------

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見人の養成</p>
事業内容	<p>(研修の名称) 市民後見人養成講座（基礎編）</p> <p>(研修対象者) ・ 市内在住の 20 歳以上の方 ・ 全日程、受講見込みのある方</p> <p>(研修カリキュラム) 厚生労働省のカリキュラムに準じて実施。計 6 日。 土曜日を中心に開催。</p> <p>(講師) 大学教授、弁護士、司法書士、社会福祉士、社会福祉協議会職員、行政職員等</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 26 年 10 月 講座の受講生募集</p> <p>平成 26 年 11 月 養成講座（基礎編） ～平成 27 年 2 月</p> <p>平成 27 年 5 月～ 養成講座（実践編）（開催予定）</p>
備考	養成講座（基礎編）受講者 26 名